

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H29・4・20 第140回総会；長野市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☐ 危機管理建設
要望先	☒ 国	担当省庁	農林水産省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名称	
件名	6 鳥獣被害防止総合対策交付金の継続及び拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	野生鳥獣の生息域の拡大等により、農林業被害は深刻な状況が続いていることから、国の鳥獣被害防止総合対策交付金（鳥獣被害防止施設及び処理加工施設の整備事業、緊急捕獲活動支援事業等）の、平成30年度以降の継続と事業の拡充を要望する。		
提案理由	同要綱による事業を活用した侵入防止柵及びジビエ処理加工施設の導入について、平成30年度以降も事業を継続することを求めるとともに、事業費に対する財源措置の更なる充実を求める。 また、緊急捕獲活動支援事業についても、生息域の拡大等による個体数の増加に伴い、農業被害は非常に深刻であり、継続した捕獲活動とともに捕獲意欲を高めていくため、事業の継続と補助単価の増額を求める。		
現況及び課題等	イノシシ及びニホンジカの捕獲頭数は増加しているものの、生息数の増加が著しいニホンジカによる果樹被害や、捕獲の難しいカラスの被害に減少傾向が見られない。 本市においては、平成23年度から国の交付金を活用した防護柵等の設置を実施しており、現在、若穂地区において集中的に整備（平成25～28年度の総整備距離 10.85キロメートル）を進め、平成29年度以降も順次整備を計画しているが、本地区に限っても約24キロメートルが未整備の状況であり、早期の完成が望まれている。 また、ニホンジカ等の食肉への活用に向けた処理加工施設の整備については、高度な衛生管理システム等に高額な整備費が見込まれるうえ、良質なジビエ肉の搬送には移動式解体処理車の導入等が必要であることから、事業費に対する交付金の十分な措置がなければ財源の確保が難しい。 さらに、捕獲補助を充実し、新たな若年層の猟友会員の参加を促す必要がある。		
法令関係	鳥獣被害防止総合対策交付金実施要綱		